

彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査結果のまとめ（速報値）

調査の概要

本調査は、子どもの貧困が社会問題として注目される中、すべての子どもが健やかに成長していけるよう必要な方策を検討し、子育てしやすい環境づくりと一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の整備計画を策定するため、その参考とするために実施しました。

実施概要

- ◇調査対象者：彦根市立小・中学校に在籍する小学5年生、中学2年生の児童・生徒の保護者
- ◇調査期間：平成28年10月18日（火）～10月31日（月）
- ◇調査方法：学校を通じての配布・郵送回収
- ◇配布件数：2,103件（小学5年生：1,033件 中学2年生：1,070件）
- ◇回収件数：1,175件（小学5年生：601件 中学2年生：556件）
- ◇回収率：55.9%（小学5年生：58.2% 中学2年生：52.0%）

定義等

- ◇この『まとめ』では、「父」もしくは「母」と同居していない世帯を〔ひとり親世帯〕と定義しました。また、「父」と同居していない方を〔母子世帯〕、「母」と同居していない方を〔父子世帯〕として表記しました。また、〔生活困難世帯〕とは、「過去1年間にお金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服を買えないことが1回以上あった」と回答した方を、便宜的に〔生活困難世帯〕とし、経済的な困難さなどを把握するうえで参考としています。なお、報告書内では〔剥奪指標あり〕と表記しています。
- ◇〔母子世帯〕〔生活困難世帯〕等、特に説明がない場合、全体の数値について解説しています。

● アンケートの回答者について

- 回答者の91.9%が母親となっています。（P4）
- 回答者の世帯人数は4人が45.9%、5人が25.1%となっています。兄弟姉妹と同居している割合は82.1%、祖父母と同居している割合は17.7%となっています。また、〔ひとり親世帯〕には159人が該当し、回答者全体の13.5%となっています。（P4、5）
- 合計132人の回答者が〔生活困難世帯〕に該当し、回答者全体の11.3%となっています。（P40）

● 子どもの生活状況

○子どもが通っている習い事について、スポーツの習い事 38.1%、学習塾・進学塾 36.9%となっています。[生活困難世帯] は塾や習い事をしていないという割合は 30.3%となっています。(P6~8)

○子どもが朝食を毎日食べる割合は 90.4%となっていますが、[生活困難世帯] は 81.1%となっています。(P11)

○夕飯を子どものみで食べている割合は 30.6%、うち、子ども一人で食べている割合は 5.6%となっています。(P13)

● 学習・進学への希望

○子どもへの学習支援では、学習塾に通うための支援を希望するという割合は 60.3%となっています。また、[生活困難世帯] は、学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場を希望する割合は 63.6%となっています。(P17、18)

○子どもに希望する最終学歴について、大学まで希望する割合は 52.5%となっています。高校までを希望する割合は 25.9%となっていますが、[母子世帯] は 45.6%、[生活困難世帯] は 50.8%となっています。(P19、20)

● 世帯の状況

○現在の住まいの状況について、回答者や配偶者の持ち家が 80.4%となる一方、[母子世帯] は、民間の賃貸住宅が 26.3%、本人や配偶者以外の持ち家が 24.6%となっています。(P21)

○住居における落ち着いて勉強できるスペースがないという割合は、[母子世帯] は 14.9%、[生活困難世帯] は 18.2%となっています。(P23)

○保護者が朝食を毎日食べる割合について、[生活困難世帯] は毎日食べている割合が 68.9%にとどまり、ほとんど食べないという割合が 12.1%となっています。(P25)

○地域との近所づきあいについて、あいさつをする程度の近所づきあいしかしていない割合は、[母子世帯] は 59.6%、[生活困難世帯] は 48.5%となっており、まったく近所づきあいがいない割合は [母子世帯] [生活困難世帯] 共に 5.3%となっています。(P27)

● 保護者の就労状況

○保護者の働き方についてみると、父親では 79.0%が正社員・正規職員、母親では 51.5%がパート・アルバイト、両親以外の保護者では 43.8%がパート・アルバイトとなっています。(P29)

○父親が正社員・正規職員の割合について、[生活困難世帯] は 58.3%、[非生活困難世帯] は 81.8%となっています。(P30)

○母親の働き方について、現在働いていない母親でも、今後働きたいという割合は 40.9%となっています。(P30~32)

○[ひとり親世帯] は、全体と比較して母の帰宅時間が遅く、18~20 時までの割合が最も高くなっています。(小学 5 年生の保護者 29.6%、中学 2 年生の保護者 37.0%) (P33)

● 暮らしの状況

- 家庭にない物品について、[生活困難世帯]は急な出費のための貯金（5万円以上）がない割合が42.4%となっています。子ども用の携帯電話やスマートフォンでは、「ひとり親家庭」の保有率が全体と比べて高く、また、[生活困難世帯]の保有率が[非生活困難世帯]より高くなっています。（P37）
- [生活困難世帯]は、学校の諸経費や各種ローン、電気・ガス・水道代、通信料金、公的年金や保険料について、過去1年間で支払いに遅れたことがあるという割合が約2割となっています。（P39）
- 経済的な困難さから必要な食品や衣服を買えないことがあったかについて、[母子世帯]は1年間に1回以上あった割合が29.8%となっています。また、こうしたことが「よくあった」「ときどきあった」という割合でも20.2%となっています。なお、[両親同居]でも9.5%が1年間に1回以上あったと回答しています。（P40）
- 病院や診療所の受診では、[生活困難世帯]は、過去1年間に子どもを受診させなかったという割合が43.2%となっており、その理由については医療費の支払いが難しかったためという割合は66.7%となっています。（P41～43）
- 子どもにかかる費用のうち、経済的な負担が大きいものについて、学習塾や習い事にかかる費用は65.4%、制服・体操服の購入費31.0%、医療費25.7%となっています。（P44）
- 現在の暮らしの状況について、苦しいと答えた割合は、[小学5年生]は35.2%、[中学2年生]は41.2%となっています。また、[生活困難世帯]は、苦しいと答えた割合が93.2%となっています。（P46）

● 市の支援について

- 子どもの将来のために必要な支援について、生活・就学のための経済的な補助52.4%、夏休み期間中に子どもたちが自習できる場所45.9%、保護者がいないときに子どもが過ごせる場所やサービスの提供が31.5%となっています。（P52）
- 保護者が必要としている支援について、子育てと仕事を両立できる環境づくり46.5%、公共交通機関の充実や費用の負担軽減25.1%など、就労や通勤・通学等に関わるものの割合が高くなっています。また、住宅への支援のニーズでは[母子世帯]は32.5%、[生活困難世帯]は32.6%、就職・転職支援へのニーズでは[母子世帯]は31.6%、[生活困難世帯]は28.8%となっています。（P54～56）